



広報 まつの

平成26年

8 月号

August



松野町議会第2回定例会

平成26年第2回松野町議会定例会が、6月11日に招集され、11日、13日、又は26日に提出議案などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

- 報告** 鬼北土地開発公社に関する報告について
株式会社松野町農林公社に関する報告について
平成25年度松野町一般会計繰越明許費繰越計算書について
専決処分について（工事請負契約の変更契約の締結について）
松野中学校改築特別委員会結果報告について
- 承認** 専決処分の承認について（松野町税条例等の一部を改正する条例について）
専決処分の承認について（松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
専決処分の承認について
（平成26年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号））
▼原案どおり承認されました。
- 発議** 松野町議会委員会条例の一部を改正する条例について
▼原案どおり可決されました。
- 議案** 松野町過疎地域自立促進計画の変更について
松野町まちづくり委員会条例の一部を改正する条例について
松野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
松野町障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について
松野町定住促進条例の制定について
平成26年度松野町一般会計補正予算（第1号）
▼原案どおり可決されました。
- 同意** 松野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
▼岡本 弘明氏を選任することが同意されました。
- 意見** ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
▼原案どおり採択されました。

補正予算の概要

平成26年度松野町一般会計補正予算（第1号）

補正額：8千419万3千円（補正後の予算額：30億5千19万3千円）

【主な補正理由】

- 総務費** 企画費に、平成17年度に策定した町の第4次長期計画において、平成26年度が計画最終年度となることから、改訂に必要となる第5次長期計画策定委託料714万5千円と、集落機能の強化を図ることを目的として、小学校区程度の規模を持つ地域活性化組織のモデル事例を構築する集落機能強化促進事業委託料105万円のほか、定住促進条例に基づく、5件分の定住住宅建築奨励金500万円を計上。
- 民生費** 老人福祉費に、認知症高齢者グループホームを整備する介護事業者に対する支援として、1か所分の施設整備に係る地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金3千90万円のほか、児童福祉総務費には、子ども・子育て3法の施行に伴い、関連する条例等の例規を制定・改定する必要があるため、子ども・子育て支援新制度例規整備支援委託料118万8千円を計上。
- 労働費** 労働諸費に、雇用創出の委託事業として、FMラジオ放送事業者において、2人の雇用を確保し、町内の観光資源をはじめとする地域資源の発掘や情報発信などを実施する観光情報発信支援事業委託料581万3千円を計上。
- 商工費** 観光費に、観光PRとして、町制施行60周年記念特別番組等による情報発信を行う森の国魅力発信事業委託料350万円と、グリーンツーリズムの推進を図るため、新規創業を計画する個人等の初期投資・経費の一部補助を行う。森の国グリーンツーリズムクラブキックオフ補助金200万円のほか、虹の森公園施設改修の追加工事として、ファストフードブース及び花木・苗展示ブース設置に係る工事請負費373万8千円と、ファストフードの厨房機器購入費599万円を計上。
- 土木費** 住宅管理費では、住宅使用料の算定誤りによる過徴収金の還付金427万9千円を計上。
- 教育費** 中学校教育振興費に、理科エネルギー領域における観察・実験の充実を図るため各種実験器具購入費101万1千円のほか、町民センター費には、施設の耐震診断委託料276万3千円、不器男記念館費には、シロアリ害により記念館の改修が必要となったことにより、設計監理委託料20万円と工事請負費359万3千円を計上。

一般質問

村尾 重利 議員

激動する社会に対応するためには職員の育成が重要と考えるが方針を伺いたい。

今年度4月1日発令の人事異動要綱において、事務事業量の格差の解消、職務とその責任における適正な管理を行う目的で異動を行ったとあります。また、平成26年度の業務計画には、職員管理の適正化と人材育成の推進とあります。このことについて、具体的にはどのように実施されるのか伺いたい。

町長答弁

「事務事業量の格差の解消、職務とその責任における適正な管理」についてのうち、各課の事務事業の遂行については、各課長の指揮のもと、職員が一丸となって取り組んでいます。

その事務・事業量については、人的な偏りはないか、特定の部署にだけ負担がかかっていないかという点で、各課長へのヒヤリング等を適宜行い、内部でも十分に精査・検討をしています。

その結果を踏まえ、各関係部署等との連携強化や事務・事業の効率化、危機管理内部体制の充実を図るために、今年4月に組織の機構改革を実施しました。

また、派遣人事については、今まで宇和島地区広域事務組合の施設へ1名に留まっていますが、今年度は派遣職員の5名が必要となり、内、1名は県と市町との人的交流により県へ派遣し、県から1名当町へ派遣を受けています。

このような状況を勘案するとともに、新入職員の配置等も考慮し、適正な人員配置に心がけ、格差を解消するべく人事異動を行っています。

また、「その職務とその責任における適正な管理」について、地方公務員法第24条第1項には「職員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならぬ。」と規定されており、職務の複雑、困難及び責任の度合いに応じて異なる級を適用することによって、職務級の原則を反映する仕組みとなっています。

地方分権による事務の権限移譲、退職者の不補充等による職員数削減での業務遂行など、本町においても、職務の複雑、困難及び責任の度合いに応じて異なる級を適用する「職務級の原則」に反映させることが難しい状況にあることから、今年度から給料表の改定を行い、職務とその責任における適正な管理を行うこととしています。

また、平成26年度の業務計画の中の、「職員管理の適正化と人材育成の推進について」ですが、職員管理については、人口の減少や少子高齢化の進行、地方分権の進展等、自治体を取り巻く環境は大きく変化し、自治体には以前にも増して効率的な行政運営を図ることが求められています。

また、地方交付税や町税の伸びが期待できない状況の下、行政経費の削減は重要であり、特に人件費の抑制・削減は今後も避けて通れない課題であり、最小の職員数で最大の行政効果を上げることを目指し、平成25年1月に「松野町定員適正化計画」を作成し、平成29年度までの職員適正化計画の数値目標を立て、その計画に沿って、職員数の適正な管理を行っています。

今年度新規採用職員が、一般職4名、臨時職3名、嘱託職が4名となっているが、これらの職員の育成計画はどうなっているのか伺いたい。

町長答弁

本年度採用職員の育成計画であります。新規正規職員については、本年3月に、「任用前研修」として、本庁のベテラン職員が講師となり、「職員としての心構え」、「組織機構及び業務内容」、「職員の福利厚生・共済関係」、「財政について」の研修を行い、また、5月に行われた愛媛県町村会主催による、2泊3日の合宿形式での新規職員研修会にも参加させ、地方自治・財政から公務員としての基礎知識に至る全般、人権教育等の研修を受講させています。

また、嘱託職員については、資格職でもあり、即戦力を期待するもので、採用後も随時その資格に関連した講習等にも参加させる方針です。

臨時職員については、事務的な補助員との位置づけであり、配置先の上司等が指導にあたることとなります。

職員全体を通しての育成・研修については、県研修所及び県町村会主催による、初級職員研修・中級職員研修、係長職員研修、管理職員等研修に加え、行政法や接遇指導、行政・政策法などの特化した研修にも、交替で順次参加させる計画です。

また、人権教育等の研究大会や健康講座などにも積極的に参加させ、人権意識・健康意識の高揚に努めることとしています。

計画的に、研修等に参加させることにより、職員全体の質の向上を図りたいと考えています。

今後においては、頻繁に国の法律の改正等が行われると予想され、国県からの権限事務移譲など市町

村に課せられる業務は多大となり、法定事務や事務要領等の煩雑な改正事務等に対応しなければならぬ状況になってくると思います。

職場内の研修はもとより、国・県主催の研修会にもできるだけ多くの職員を出席させるとともに、国・県からの情報収集、近隣町村との情報交換など、素早く的確な情報収集に努めて、職員自らの研鑽も積みながら、今後の難局を乗り切りたいと考えています。

稲田 溜議員

低迷する林業の活性化について

本町は面積の84%が森林で、正しく森の国松野町である。

森林のもつ役割は、単に建築用材としてのみならず、水資源の確保や土砂流出・崩壊の防止をはじめ、二酸化炭素を吸収し、きれいな空気である酸素を排出し、地球温暖化防止に役立っている。更には生態系を守り野性動物の生息地として、管理された山林の果たす役割は極めて大きい。

ところが木材価格の低迷や後継者不足で下刈り、間伐等の手入れの行き届かない山林が増加し、山の荒廃が進んでいる。

このことは、全国源流の郷協議会刊行の「源流白書」でも山林の危機を訴えている。当協議会参加町としても更なる指導・支援対策が重要と考え、次の事項について伺います。

町長答弁

日本の国土の3分の2を占める森林は、建築用材としての利用のほか、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、地球温暖化の緩和、大気

浄化、さらには保健休養の場の提供など、極めて多くの機能があり、我々の生活に大きな恩恵を与えてくれています。しかし、木材価格の低迷などにより森林の管理が行き届かなくなったことが原因で、山や森とともに生きてきた全国の農山村の暮らしは、過疎化高齢化の進展、地域活力の低下などが一挙に押し寄せ、多くの困難な問題に直面する事態となっています。本町においても、今一度、山林の持つ価値と可能性を再認識し、農業と林業を中心に据えた自然環境と調和した産業構造、先進的で足腰の強い地域経済を構築しなければならないと考えています。

現在の町有林の状況は、直営林が244ha、分収林が405ha、その他官行造林、県行造林が86haで、合計面積735haとなっております。このうち直営林については、間伐作業が終了し全般的に順調に生育していますが、分収林については、まだまだ間伐などの管理が必要な箇所があります。このため、補助事業等を導入して効率のよい森林管理を行う必要がありますが、事業採択の条件として、一定の広がりをもつ山林を対象とした5年間の森林経営計画を策定しなければなりません。今のところ、町内3箇所森林経営計画を認定していますが、町有林は含まれていないので、早急に森林事業者である南予森林組合と協議して、周辺の民有林も含めた広い視点で森林経営計画を策定し、効率的な森林整備を推進したいと考えています。なお、森林整備に関する県の方針は、切捨て間伐から搬出間伐へ、さらには主伐へと移行していることから、主伐後の再造林を確実に実施することも検討しなければなりません。県では高率の造林事業の補助制度等も創設されているので、これらを利用して、循環型の持続可能な林業の振興、さらには林業による雇用創造などに取り組んでいきたいと考えています。

後継者（山林労務者）の育成・確保について伺いたい。

町長答弁

後継者（山林労務者）の育成・確保については、南予森林組合でもハローワークに常時求人を出すなど積極的に作業員を募集していますが、残念ながら若年層を採用しても長続きしない例が多く、慢性的な人材不足に悩まされているようです。現在では、高性能林業機械の導入等によって、以前と比べて作業負担はかなり軽減されているようですが、さらに作業効率を上げつつ作業員の負担が減るように、また新入社員の待遇が他産業と比較しても遜色ないものとなるように、最新の機械設備の導入や組織体制の効率化、財務体制の強化などについて、森林組合等森林事業者への支援を検討していきたいと思えます。加えて、これまで長きにわたって培われてきた森林や作業に関する知識や技術が、作業員の高齢化とともに途絶えることのないように、貴重なノウハウの伝承というところにも留意しなければならぬと考えています。

林内作業道の開設と今後の見通しについて伺いたい。

町長答弁

本町の林業施策の中で最も急務となっているのが、林内作業道の開設および基幹林道とのネットワーク化であると思います。今後、国や県の林業振興の基本理念が「育てる時代から活用する時代」に向かい、森林の持つ多面的機能に配慮しながら木材

生産も強力に推進されることになれば、町内産の木材もそれに乗り遅れないように、低コスト化による市場競争力の強化が必要になってきます。そのためには、林内作業道の開設が不可欠であると考え、森林組合とともに森林経営計画の策定作業の中で十分に協議して、補助事業の活用などで受益者負担を最少限に抑えた形で、具体的には幅員2・5m程度の作業道を1haあたり200mから250mの密度で、整備していく計画としています。

問伐材の有効活用策について伺いたい。

町長答弁

木材を利用する場合、本来的には建築用材としての利用が最優先であり、その他の利用をする場合は、費用対効果や需要動向を考慮しながら検討することになります。その中で、今着目しているのは、問伐材を「薪」として利用できないかということですが、最近では、化石燃料の価格が高騰し続け、エネルギーを巡る国際的な情勢も不安定になっています。その一方、日本では、昔から里山の樹木を薪として燃やして、熱エネルギーに変換して使ってきた伝統があり、さらに最近は技術が進歩して、化石燃料を使うボイラーと遜色のない燃焼効率を有し、運転作業やメンテナンスの容易さも兼ね備えた薪ボイラーが開発されているようです。この薪ボイラーを、具体的には森の国ぽっぽ温泉に導入できないか、すでに検討を開始しており、次の段階としては、農林公社の育苗施設など農業用のハウスの熱源に利用することも研究しております。課題となるのは、問伐材などの未利用材をいかに低コストで搬出し、ユーザー側に安定供給できるシステムを構築するか、というこ

とになります。森林組合や町内商工業者など林業関係者とともに、ぜひ実現に向けて方策を見いだしたいと考えています。

源流の郷協議会の提案をどう生かすかについて伺いたい。

町長答弁

河川の最上流域に位置する全国各地の16市町村で構成し、政策提言やその実現に取り組んでいる「全国源流の郷協議会」が、今回取りまとめた「源流白書」では、過疎化高齢化の進展、森林環境の悪化などの問題について、源流域のみならず下流の都市部、ひいては国全体の危機であると問題提起されており、源流域の持つ文化や価値とともに、食料を供給し国土を保全する役割をもう一度見直そうという提言がされています。2年前にこの協議会に参加した本町も、この白書に示された内容に強く賛同し、行動を共にするものでありますが、このことは以前から進めてきた「森の国」のまちづくり戦略と本質的には同じもの、延長線上にあるものと考えています。

森林をはじめとする森の国、松野町の貴重な地域資源、かけがえのない自然や文化に磨きをかけて、地域の住民も町外から訪れる観光客も、老若男女が安心して楽しく、未来に希望をもって過ごせる桃源郷を実現する為にも、林業振興は必ず取り組まなければならない、成果を出さなければならない喫緊の課題だと認識しています。



6/15

親子飾り巻き寿司教室

6月15日(日)、吉野生公民館で松野東小5年生の学年PTA活動「親子飾り巻き寿司教室」が開かれました。

この教室には、5年生の親子6組と担任の先生16名が参加し、初めての飾り巻き寿司作りに挑戦しました。

飾り巻き寿司は、切り口からきれいな模様が現れる細工巻き寿司で、今回は、ももの花とクマさんの2品にチャレンジしました。

参加した小学生は、細い花びらを5本巻き花の形に整えることに苦労していましたが、隣に座るお母さんにアドバイスをしてもらいながら桃の花を巻きあげました。続いて、焼き肉ふりかけで色を付けた酢めしでクマさんに挑戦し、耳の部分や顔のパーツを、一つ一つ組み立ててクマさんの顔を作りました。

巻きあげた寿司に包丁を入れるたびに大きな歓声があり、楽しい料理教室となりました。さて、お味はいかがだったのでしょうか？

参加者からは、家でもぜひ作ってみたいとの声が聞かれました。きれいな巻き寿司の入ったお弁当がたくさん作られるといいですね。

次回、吉野生公民館では、東小6年生を対象に夏休み子どもキッチンを開きます。テーマは、ひとりつくるおしゃれな昼ごはんです。公民館でレッツ、クッキング。多数の参加をお待ちしています。



6/15

目黒地区防災訓練



6月15日(日)、目黒地区で防災訓練が行われました。この訓練会は、地元自主防災会と松野南小学校が合同で開催したもので、小学校の児童はもとより、地域住民一人ひとりに、防災に関する知識を高めてもらうという試みです。

当日、住民たちは松野南小学校体育館に集合し、鬼北消防署の指導のもと、心肺蘇生法やAEDの取扱いについての講習を受けました。その後は会場を屋外に移動し、地元消防団員の指導で消火器の取扱いや、消火栓からの放水訓練を行いました。

地元防災士の森英雄さんは、「目黒地区は、消防団員などの若手が地区外に働きに出ており、日中に火災等の災害が発生すると、残された住民だけで初動対応をしなければなりません。そういった事態に備え、住民一人ひとりが消火栓やAEDなどの、一見取り付きにくそうな設備の操作にも慣れておく必要がある。」と述べており、住民たちも真剣な表情で操作の手ほどきを受けていました。

また、主会場となった体育館では、町の備蓄物資の展示や、非常食の試食会なども行われ、和気あいあいとした雰囲気の中、訓練会は終了しました。

6/21

職域対抗レクバレー大会

6月21日(土)、スポーツ交流センターにおいて町内の職域から6チームが参加し、レクリエーションバレーボール大会が行われました。

この大会は、松野町体育協会の主催で毎年行われているもので、会場となったスポーツ交流センターでは、汗と笑いの吹き出すなか、熱戦が繰り広げられました。

それぞれのチームは、普段気心の知れた仕事仲間。自慢のチームワークで和気あいあいと試合を行い、会場を盛り上げました。

今回、見事に優勝を勝ち取ったのは、フレンドまつのチームです。

【参加チーム】

伊予銀行
郵便局
フレンドまつの
松野町職員組合
キョクヨーフーズ
松野町教員連合



【試合結果】

優勝 フレンドまつの
準優勝 郵便局
第3位 松野町教員連合

6/28
絵手紙教室



6月28日(土)、吉野生公民館で絵手紙教室が開かれました。
この教室は、公民館活動の活性化と世代交流を目的に昨年度から開かれています。

当日は、松浦明郎さんを講師に迎え、季節の花や果物を題材にした絵手紙作りに12名がチャレンジしました。

参加者は、題材選びに戸惑いながらも、季節感あふれる作品を次々と完成させ、絵手紙を届ける相手を心に思い浮かべ微笑んでいました。

この教室で出来あがった作品は、指導者松浦さんの絵手紙とともに、7月中旬からJR松丸駅のギャラリーに展示されますのでぜひご覧ください。

吉野生地区公民館では、地域の女性活動を支援する催しを企画しています。秋には、文化祭に向けての絵手紙教室を開催予定です。興味のある人はお気軽にご参加ください。

7/5
まちおこしのためにできること
〜石窯ピザでもてなし〜

7月5日(土)、北宇和高校家庭クラブの「石窯ピザ焼き体験・夏バージョン試食会」が、松野町吉野の農家民宿「森の国の宿 やなせあねつくす」で開催され、北宇和高校や地域住民ら約30名が参加しました。

この体験試食会は、松野町の良さを再発見し、地域に広めていくことを目的に行われたもので、参加者たちは、地元産の旬の食材を生かしたオリジナルの石窯ピザ作りに挑戦しました。

桃を使ったデザートピザやうなぎのピザ、梅のピザ、夏野菜のイタリアンピザなど、さまざまなバリエーションで生地に盛り付けたピザは、石窯に入ると数分で焼き上がり、参加者たちはできたて熱々のピザをおいしくいただきました。



この会を企画した、3年生の橋本百恵さんを中心とした家庭クラブのメンバーは、月一回のボランティアや校内料理教室など幅広い活動を行っており、これまでも、地域で採れる四季折々の旬の食材を使ったピザをはじめ、パンやクッキーを試作するなど、いろいろなレシピの研究開発にも取り組んできました。

また、百恵さんの自宅が農家民宿ということもあり、都市住民との田舎交流体験を通して、松野町ならではの自然の豊かさや地元で採れる食材を生かした石窯ピザで、さらにお客さんに喜んでもらえる農家民宿に発展させたいと考えるようになったそうです。

今年度の家庭クラブ県大会では、「石窯ピザでもてなし」というテーマで研究成果を発表されるということも決まっております。お父さん手作りの石窯を活用して、松野町を訪れるお客様へおもてなしをすることで、「まちおこしにつなげていきたい」という熱い思いが伝わってきました。



人権の広場



松野南小学校では

今年度の松野南小学校、児童数は8名です。子どもたちは、日々、協力し助け合いながら、元気に明るく学校生活を送っています。人数が少ない分、仲のよさは抜群です。本校では、人権・同和教育を推進するにあたって、「いのち」「仲間」「差別」の三つの視点を大切にしています。

「いのち」の視点では、自尊感情を育て、自分を含めたすべての生命を大切にするとともに、周りの人のことも考えて行動することができ、児童の育成をめざしています。「やればできる」「できた」という達成感が自信につながり、その自信が次への頑張りに結びつきます。そして、頑張ることや頑張っている自分を受け入れ、好きになり、心にゆとりができることで、周りの人を思いやることができるような子どもにも育つよう期待しています。

「仲間」の視点では、自分と友達との考え方の違いや良さに気づき、お互いを認め合える温かい人間関係づくりに努めています。一人一人が活躍し、輝ける場をつくることで、お互いが大切な存在であることを実感し、共に育っていくことをめざしています。

「差別」の視点では、生活の中で、何が正しく何が間違っているかを判断し、自分ができることを考え行動できる児童の育成をめざしています。

す。

しかし、8名という限られた人間関係の中では、ややもすれば、それぞれの役割や見方がいつの間にか固定化してしまうおそれがあります。この課題を解決するために、本校では地域の方々に、学習や学校行事、体験活動等でたくさんの方々の参加協力をいただいています。この交流や関わりの中で、児童は、より多くの方々との出会い、新しい発見や感動を味わっています。また、地域の年配者など普段交流のない方々の思いや考え方にも触れることができます。さらに、自分たちがたくさんの人に大切にされ、愛されていることにも気づきます。ホテルの畦道ライトアップ等、地域ならではの活動へ参加することにより、「ふるさと目黒のすばらしさ」を実感することもできました。これらすべてが、少数の児童にとつて今後、大きな財産となっていくと思えます。

これからも、日々の教育活動はもちろん、様々な出会いを大切にしながら、自尊感情を高め、温かい人間関係が築ける子どもたちを育成していきたいと思えます。そして、日々の生活の中にある不合理や差別に気づき、差別をしない、差別をさせない、差別に負けない子どもたちに成長していけるよう取り組んでいきたいと思っています。

松野南小学校 人権・同和教育主任

新城 茂美

まちの投句箱

俳句のポスト投句作品優秀句 六月投句分

佳作

《不器男記念館》

新茶いれ仏の母に話しかけ

鬼北町 松田ツル子

《虹の森公園》

若竹の葉すれさやさや里日和

松野町 駒山 忠夫

変りなきことの幸わせ豆ご飯

松野町 駒山 忠夫

閑鯉や煙突高し佐賀の閑

松野町 駒山 忠夫

《森の国ホテル》

緑陰の径は滝の音ばかり

松山市 新 磯

《目黒ふるさと館》

木苺を共に食みにし友帰る

松野町 田中志津代

葛句会 六月例会句会 於 町民センター

傘寿なほ夢ふくらませ種を蒔く
 転作やキャベツ一色の一部落
 梅雨最中サッカー代表夢やぶれ
 子の夫婦戻りし隣家枇杷熟るる
 かこちつ、猫の足拭く梅雨かな
 梅晴れや傘回し行く一年生
 浜尻顔の海原青き故郷かな
 周五郎にも厭きて卵の花腐しかな
 四方十川の水嵩増して合歓の花
 ダービーに十三万人どよめけり
 畦道の一步に跳ねる青蛙
 雨降れば鎌の切れ良し草を刈る
 梅雨半ば心晴れるやオルゴール
 かがり火や鶴と鶴匠との無言劇
 草深く沈みて雨の恋堂

伊藤 富子
 岡本 京子
 金谷 恵子
 金谷 重子
 金谷 文恵
 木下三千恵
 駒山 忠夫
 齊藤 真人
 谷 真子
 布 久光
 布 康江
 ひのたいら
 古谷 香
 宮崎きくを
 山下スミ子

吉野句会 六月例会句会 於 吉野生公民館

でで虫や帰るバス無き時刻表
 誕生餅背負ひて泣きて日の永き
 天空に風車ゆつくり若葉風
 小さき手や守居親子のはり戸這ふ
 蝶遊ぶキャベツ畑の広々と

赤松 午子
 稲谷キミ子
 上田美智子
 岡本 三葉
 竹内サダ子

森の国歴史発見！文化財通信

第1回戦国の食学習会

6月28日、平成26年度第1回戦国の食学習会を実施しました。この学習会は、河後森城に対する理解をより深めるため、戦国時代の食文化について学習し、実験として、当時の料理を再現してみようというものです。河後森城では、本郭から主殿舎（しゅでんしゃ）という城主の居城で政治や儀式の場であったと考えられる建物跡が見つかりました。これをきっかけに、その場で提供されていた戦国時代の料理を、当時の文献や絵巻物を参考にしながら学習し、料理の復元実験を行っています。また、河後森城からは料理などを盛る器（うつわ）も見つかっており、料理に使われた道具を復元するためこれらのサイズや特徴などについても学習しています。

第1回目となる今回は、今年度の活動計画について協議し、料理実験では「ひやむぎ」づくりに挑戦しました。



住民総参加のもと
広見川等清掃美化作業を実施

7月6日、町内で一斉に広見川等清掃美化作業が実施されました。

これは松野の里を美しくする協議会及び松野町が主催となって、毎年住民総参加によって行われている清掃ボランティア事業です。

当日は町内全域で住民の皆さんにご参加いただき、草刈りやゴミ拾い等の清掃美化活動が行われ、地域の環境美化が推進されました。



お悔み（敬称略）

（住所）（死亡者）（享年）
 豊岡 関本 敬二 58歳
 上家地 勝浦 松夫 71歳
 吉野 西田 亜紀 32歳
 豊岡 石川 季義 88歳
 豊岡 山田 均 80歳
 松丸 古田口芳子 88歳
 ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼（敬称略）

☆社会福祉協議会へ
 酒井 琢己 松野町
 居村 章 松野町
 平野 明 松野町
 石川 健三 松野町
 西田 政行 松野町
 ありがとうございます。

平成26年6月30日現在
 ※外国人を含みます。

世帯数 2,058世帯（±0世帯）

総人口 4,298人（-11人）
 男2,018人 女2,280人
 （6月中の異動）

○出生 0人 ○死亡 7人
 ○転入 16人 ○転出 19人

農地の所有権の取得について

一般の土地取引の場合、売主と買主が契約をすることで、土地の所有権を取得する事が出来ます。

しかし、農地を耕作目的で取得をする場合には、農地法第3条の規定により農業委員会の許可を得る必要があります。これは農地を継続して耕作する事が困難と見込まれる人が農地を取得する事により、農地が荒廃する事を防ぐためです。そのため、許可を得ていない売買は効力が生じないとされており、対価を支払ったとしても、所有権の取得が出来ない場合もあるので、契約を締結する時には注意が必要です。

農地法第3条の規定による許可を得るためには、本人若しくは世帯員等に農業に常時従事する人がいる事や、周辺の地域における農地等の農業上の効率的な利用の確保に支障が生じるおそれがない事等、いくつかの要件を満たす必要があります。

また、ある程度の経営面積がないと生産性の確保が難しく、安定した農業経営が継続しにくい事が想定されるため、農地の所有権を取得した後の経営面積が、下限面積を超えない場合は許可が出来ません。現在の松野町では、その下限面積を町内全域30アールに設定しています。

その他においても許可要件等があるため、詳細についてはお気軽に農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

松野町役場内松野町農業委員会事務局
☎42・1114

各種無料相談所の開設

行政相談

【日時】	8月11日(月) 10時～12時
【場所】	町民センター 婦人室
【内容】	行政に関する苦情や要望
【相談員】	行政相談員(有馬節男)
【心配ごと相談】	
【日時】	8月11日(月) 10時～12時
【場所】	町民センター 老人室
【内容】	心配ごと相談
【相談員】	民生児童委員

人権相談

【日時】	8月11日(月) 10時～12時
【場所】	町民センター 老人室
【内容】	人権相談
【相談員】	人権擁護委員

各種自衛官募集

1 一般曹候補生

- ①受験資格 18歳～26歳までの人
- ②第1次試験日/試験地
9月19日(金)午前/松山市内

- ②第1次試験日/試験地
9月20日(土)午前/宇和島市役所

2 自衛官候補生

- ①受験資格 18歳～26歳までの人
- ②筆記試験日/試験地
9月19日(金)午後/松山市内

- ②筆記試験日/試験地
9月20日(土)午後/宇和島市役所

- 9月28日(日)陸上自衛隊松山駐屯地(女子)

- 3 航空学生(自衛隊パイロット)
- ①受験資格 高卒(見込含) 20歳までの人
- ②第1次試験日/試験地
9月23日(火)陸上自衛隊松山駐屯地

- 【受付期間】 8月1日(金)～9月9日(火)

- 【問い合わせ先】 自衛隊宇和島地域事務所
☎0895・23・5431

平成26年度母子家庭等就業支援講習会等開催事業南予地域パソコン技能取得講座受講生募集

愛媛県母子寡婦福祉連合会は、南予地域の母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父で就業を希望する人を対象に、就職のために必要なパソコンの知識・技能を身に付けることを目的として、パソコン技能取得講座を次のとおり実施します。

- 【日時】 9月9日(火)～12月11日(木) (12月9日(火)を除く)

毎週火曜日及び木曜日(26回)
毎回午前10時～16時(昼休み1時間を含む。合計130時間)

- 【科目】 ワード・エクセル(マイクロソフト2010)、インターネット、会計ソフトなど企業ニーズを踏まえた演習(科目は、受講生の習熟度などにより変更することがあります。)

- 【主催者】 一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会
- 【講習会場】 愛媛県南予地方局 別館(宇和島市天神町7番1号)

- 【募集人員】 全日程参加可能な人 20名
(応募多数の場合は、選考のうえ決定します。)

- 【受講料】 無料(教材費と検定料は自己負担)
- 【申込方法】 8月1日(金)～8月22日(金)までに、お住まいの市役所、町役場のひとり親家庭福祉担当課に、

・母子家庭の母は、児童扶養手当証書と母子家庭医療受給者証
・寡婦は、寡婦であることを証する戸籍謄本
・父子家庭の父は、児童扶養手当証書と印鑑(認め印)を持って、申し込んで下さい。

- 【その他】 ①受講するために満1歳以上の未就学

児の託児が必要な場合には、当会が会場の施設内で保育しますので、申し込みの際に保育依頼書を提出して下さい。保育費用は、原則として無料ですが、所得額により一部負担をお願いする場合があります。

②会場に駐車場の余裕がありませんので、自動車での来場は「遠慮下さい」。

③受講決定（選考結果）は、9月2日頃に「ご自宅に郵送で通知します」。

【問い合わせ先】一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会内

愛媛県母子家庭等就業・自立支援センター
愛媛県本町ビル1階（松山市本町7丁目2番地）
☎089・907・3200

サマーフェスタinかみうら 〜甘崎城跡を目指せ！海上ウォーク〜

甘崎城跡は、かつて日本最古の水軍城として、古代の築城説が信じられてきました。大潮の干潮時になると海が割れ、数時間だけ大三島とつなが道ができます。その神秘的の道を歩いて渡るウォークイベントを開催します。このほかにも、立て干し網・釣り堀・ステージイベント・花火大会などもありますので、ぜひお越しください。

【日 時】8月10日(日)
【場 所】今治市大三島

【問い合わせ先】瀬戸内しま博覧会
「瀬戸内しまのわ2014」実行委員会
今治現地本部 ☎0898・22・8598

松山東高等学校通信制課程生徒募集

愛媛県立松山東高等学校は、県内で唯一の公立による通信制課程の高等学校です。

後期入学（10月入学）の募集が始まります。入学

を希望される人、興味のある人は、まず、愛媛県立松山東高等学校まで電話をして下さい。選考については、書類や面接により決定します。

【入学資格】高校卒業資格を取ろうと思っている人
【出願期間】9月1日(月)から9月11日(木)必着
【問い合わせ先】愛媛県立松山東高等学校通信課程
☎089・945・0131「8時30分〜16時30分」
<http://matsuyamahigashi-h.esnet.ed.jp/>

平成26年度危険物取扱者試験 （第2回）と準備講習会（後期）

1 試験

【試験日】10月26日(日) 10時から
【会 場】愛媛県立吉田高等学校
愛媛県立八幡浜工業高等学校 他

【願書受付】書面申請 9月1日(月)〜9月11日(木)必着
電子申請 8月29日(金)〜9月8日(月)

【試験種類】甲・乙・丙種の全種類（吉田会場は乙種第4類と丙種の2種類）

【受験料】甲種Ⅱ5, 000円
乙種Ⅱ3, 400円
丙種Ⅱ2, 700円

【受験願書】消防本部・各分署

2 準備講習会
【日 時】9月19日(金)・9月20日(土)
※いずれも9時〜16時まで

【会 場】宇和島地区広域事務組合消防本部

【受講料】会 員Ⅱ6, 600円
非会員Ⅱ9, 200円
4階大会議室

【テキスト代】法令 1, 400円
実務 1, 400円

問題集 1, 400円
（乙種4類の場合）

【問い合わせ先】宇和島地区広域事務組合消防本部

予防課内
宇和島地区危険物安全協会事務局
☎0895・22・7501

NHK学園生徒募集中!

NHK学園では、通信制の高等学校普通科及び生涯学習通信講座の生徒・受講者を次のとおり募集しています。

【募集内容】平成26年度高等学校普通科（3年制）
生徒及び生涯学習通信講座 受講者

【出願期間】高等学校普通科 転入学：11月20日まで
後期新入学・後期編入学：8月1日〜9月30日

生涯学習通信講座 通年申込受付

【問い合わせ先】NHK学園
☎042・572・3151（代表）
案内書請求フリーダイヤル
☎0120・06・8881

高齢者・障害者の人権あんしん相談について

松山地方法務局では、高齢者・障害のある人の人権問題に関するあらゆる悩みを解決することを目的として、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間における電話相談を実施します。予約不要・相談無料・秘密厳守ですので、お気軽に相談下さい。

【日 時】9月8日(月)〜9月12日(金)8時30分〜19時
9月13日(土)・9月14日(日)10時〜17時

【相談先】☎0570・003・110
ナビダイヤル（携帯電話からも可能）
一部IP電話からは接続できません

【相談担当者】人権擁護委員及び法務局職員

※詳しくは、松山地方法務局（☎089・932・0888）まで問い合わせ下さい。

平成26年度陸上自衛隊高等工科学校採用試験

1 推薦採用試験

【受付期間】平成26年11月1日(土)～平成26年12月5日(金)

【試験期日】平成27年1月10日(土)～平成27年1月12日(月)までの間の指定する日

【試験会場】陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市)

2 一般採用試験

【受付期間】平成26年11月1日(土)～平成27年1月9日(金)

【試験期日】平成27年1月24日(土)

【試験会場】

地区	名称	所在地
新居浜	西条市総合福祉センター	西条市神拝甲324-2
今治	今治市民会館	今治市別宮町1-4-1
松山	愛媛地方協力本部	松山市三番町8丁目352-1
大洲	肱南公民館	大洲市大洲690-1
宇和島	宇和島市役所	宇和島市曙町1

【その他】試験会場は、志願者数により変更する場合があります。

【問い合わせ先】 ☎089・941・8381

夏の感電事故防止

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。水は電気を通しやすく、濡れた手でスイッチやプラグなどにふれるのは大変危険です。電気製品を扱う際には、忙しい時でも、手をよく拭いてから取り扱う習慣をつけましょう。

また、洗濯機、衣類乾燥機、食器洗い機、冷蔵庫、エアコン、電子レンジ、他の循環ポンプなどには、必ずアース線を取り付けましょう。

アース線は、電気機器のケースなどに電気が漏れたとき、感電のショックを和らげます。なお、家の新増築時には、接地端子付きのコンセントを取り付けておくとう便利です。

【問い合わせ先】一般財団法人四国電気保安協会
宇和島事務所 ☎0895・25・5817

無料労働相談

「パワハラがひどい」「突然解雇されて納得できない」「社員に配置転換を命じたが理由なく拒否された」など労使関係のトラブルで困っている人。労働委員会は、公平・中立的な立場で労使間のトラブルの解決を図るための専門機関です。

【事務局職員相談(電話又は面談)】
8時30分～17時15分(平日)

【労働委員専門相談(面談)】
14時30分～17時 毎月第4金曜日
(事前予約制・先着3名程度)

【問い合わせ先】愛媛県労働委員会事務局
☎089・912・2996
<http://www.pref.ehime.jp/tirou/>

建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の人々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建設業退職金共済制度から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。詳細については、次のとおりです。

【特長】○国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

○経営事項審査で加点評価の対象となります。

○掛金の一部を国が助成します。

○掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

【加入できる事業主】建設業を営む人

【対象となる労働者】建設業の現場で働く人

【掛金】日額310円

【問い合わせ先】愛媛県建設会館内 〒790・0002 松山市二番町4-4

☎089・943・5406

FAX: 089・933・0168

交通遺児等育成資金貸付制度及び重度後遺障害者介護料支給制度のおしらせ

独立行政法人自動車事故対策機構は、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づき、「自動車事故の発生防止に資するとともに、自動車損害賠償保障法による損害賠償の保障制度と相まって被害者保護の増進を図ること」を目的として業務を行っています。

具体的な被害者保護の増進に関する業務として、自動車事故が原因で保護者を失ったり、重い後遺障害を残すこととなった家庭(生活困窮状態)の子ども(中学校卒業まで)の成長期における経済的支援を行うため、育成資金の無利子貸付を行っています。また、自動車による事故が原因で、重度後遺障害が残る必要十分な人に対し、介護料の支給を行っています。

1 交通遺児等へ育成資金貸付け

【対象者】自動車事故により死亡又は重度後遺障害者となった人
(0歳から中学校卒業まで)

【貸付金額】一時金 155,000円
毎月 20,000円

入学支度金 44,000円

【返済期間】中学卒業後20年以内（高校・大学等に進学する場合は、卒業まで返済開始は猶予）

2 重度後遺障害者へ介護料支給

【対象者】自動車事故が原因で、脳・脊髄又は胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持ったために、常時又は随時の介護が必要な状態にある人

【支給金額】①常時の介護が必要な人のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」であると認められた人
月額68,440円～136,880円

②右記①以外で常時の介護が必要な人
月額58,570円～108,000円

③随時の介護が必要な人
月額29,290円～54,000円

【問い合わせ先】独立行政法人自動車事故対策機構

愛媛支所

〒791-1114 松山市井門町1081番地1

愛媛県トラック総合サービスセンター内

☎089・960・0102

第18回こども未来賞エッセー募集について

一般財団法人こども未来財団では、子育てにまつわる様々なエピソードを綴ったエッセーを募集しています。育児で味わう感動や喜び、苦しさやそれを乗り越えた時の充実感、子どもとの生活で感じたこと、又は、育児を支えてくれた人たちのことなど、様々なエピソードをあなたの言葉で綴って下さい。

【募集期間】6月17日(火)～9月9日(火)必着

【応募規定】

①自身の体験を日本語で綴った、自作の未発表・未

投稿作品に限ります。引用は、出典及びその箇所を明確にして下さい。

②応募は、1人1作品に限ります。

③4000字詰め原稿用紙4～5枚（濃く書いて下さい）

※ワープロでも結構です。ただし、1ページ4000字（20字×20行）でお願いします。

文中のスペースは1文字とみなします。

④作品とは別に、題名、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、生年月日、年齢、性別、職業、電話番号（お持ちの人はFAX番号も）を明記した表紙を添付して下さい。

※応募者の個人情報、主催者（こども未来財団、読売新聞社）が管理し、本コンテスト運営の目的以外には使用しません。

⑤郵送、若しくはメールで応募下さい。

※メール応募の人は、こども未来財団ホームページ（<http://www.kodomonirizaidan.or.jp>）をご覧ください。

※FAXでの応募は受け付けません。

⑥入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

⑦応募作品は返却しません。

⑧入賞作品について盗作等著作権侵害が認められた場合は、受賞を取り消します。

【応募資格】どなたでも応募できます（年齢・性別・国籍は問いません）

【応募問い合わせ先】〒100-8055（住所不要）読売新聞東京本社事業開発部「こども未来賞」係

☎03・3216・8606（月～金 10時～17時30分）
<http://info.yomiuri.co.jp/event/contest/>

利殖商法（買え買え詐欺）に注意！

詐欺的な手口による被害が、高齢者を中心に毎日のように新聞等で報道されています。だましの手口は年々巧妙化、悪質化して被害は減りません。（事例）

突然、A社の社債を勧誘するパンフレットが届いた。すると、B社から「A社のパンフレットが届いていないか？限られた人しか購入できない。お金は当社で出すので申込みだけしてくれないか」と連絡が入った。熱心に頼み込まれ、申込みだけなら100万円分をA社に申し込んだ。ところが、お金を出すと言っていたB社から、「事情が変わった。後日必ず支払うから立て替えてほしい。」との連絡があり「後日必ず支払う」という言葉を信じてやむを得ず支払った。社債が届いたのでB社に電話をするとつながらなくなっており、A社に事情を説明して解約してもらおうとするとA社も電話がつからなくなっていた。

○利殖商法（買え買え詐欺）とは？

突然送付されたパンフレットをきっかけに「購入してくれたら高値で買い取る」などと複数の業者が登場する手口（劇場型勧誘）で勧誘したり、「以前の被害回復をしてあげる」などと救済を強調して、新たな契約を勧誘します。

「未公開株」や「社債」に加え、「ファンド型投資商品」「外国通貨」など、社会情勢に合わせて投資対象が多様化しています。

○アドバイス

・パンフレット等が送付されても、勧誘に応じないようにしましょう。

・「高く買い取る」「高配当」などとうとう怪しい投資話を安易に信じないようにしましょう。

・「おかしいな!？」と思ったら、お金を支払う前に、消費生活相談窓口にご相談しましょう。

困ったときは、ピジットと相談！

【消費生活に関する相談窓口】

松野町消費生活相談窓口

☎0895・42・1116

愛媛県消費生活センター

☎089・925・3700



8月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	当……休日当番医 可……可燃物回収日 不……不燃物回収日 古……古紙類回収日
1	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野・蕨生・奥野川
2	土	滑床まつり「滑床ファミリーアドベンチャー」～3日(日)／滑床溪谷	
3	日	第25回水着モデル撮影会／滑床溪谷	当上甲外科クリニック☎25-5811 当兵頭内科医院☎25-2772 当上田小児科・外科☎25-0100 当富山医院☎45-0360
4	月		可葛川以外町内全域
5	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
6	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
7	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
8	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
9	土		
10	日	当二宮整形外科☎25-8600 当和霊町松浦内科☎23-1510	当やくしじこどもクリニック☎24-1386 当篠原医院☎45-3370
11	月		可葛川以外町内全域
12	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
13	水	森の国夏祭り／虹の森公園	可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
14	木	吉野生地区盆踊り大会／吉野生公民館 目黒地区盆踊り大会／目黒基幹集落センター	不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
15	金		ごみ収集休止日
16	土		
17	日	当小川クリニック☎23-3599 当宇都宮内科胃腸科☎25-7228	当こばやし小児科☎23-1150 当大野内科医院☎45-0141
18	月		可葛川以外町内全域
19	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
20	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
21	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
22	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
23	土	豊岡前夏祭り／豊岡前公民館	
24	日	当加藤整形外科☎22-7111 当田中循環器科内科☎22-0504	当こおり小児科☎24-5633 当鬼北町国保愛治診療所☎46-0005
25	月		可葛川以外町内全域
26	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
27	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
28	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
29	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
30	土		
31	日	当植木整形外科医院☎22-0022 当松澤循環器科内科☎25-5858	当山下小児科☎23-0055 当いしむら整形外科☎20-6635